

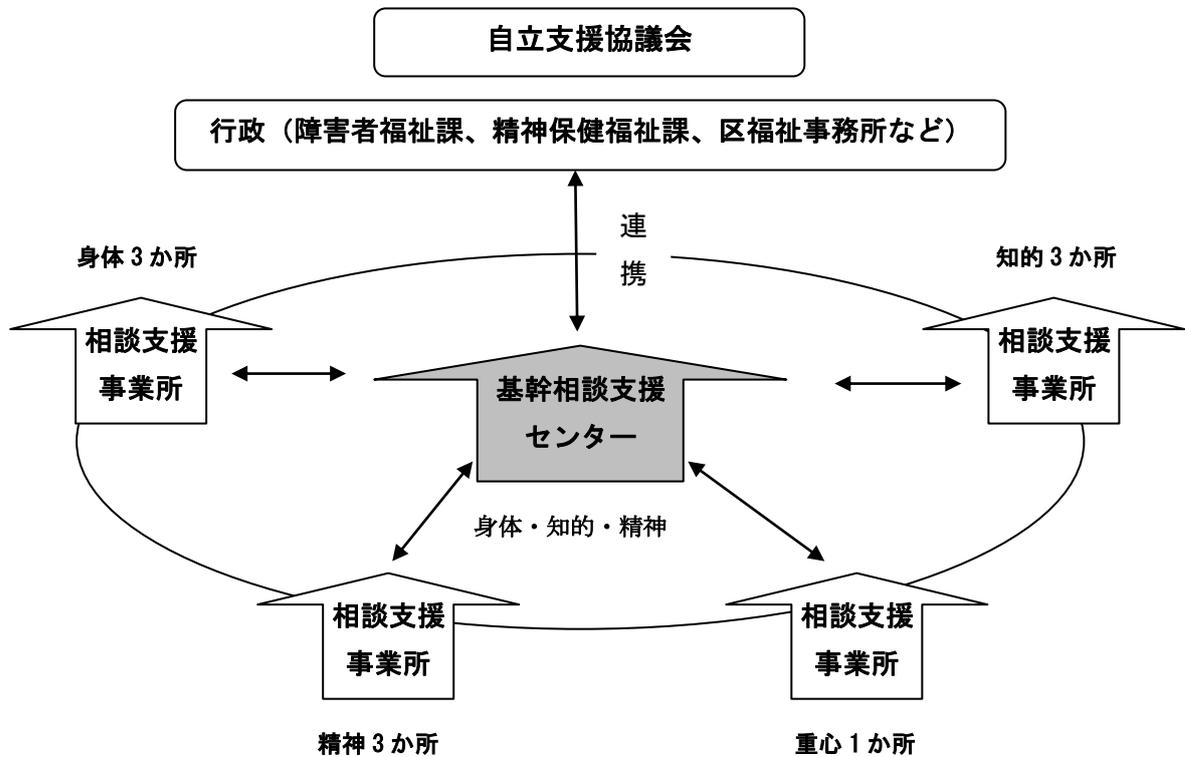
平成24年度
静岡市障害者等相談支援事業の現状について

1 障害者等相談支援事業

相談支援事業とは、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、障がい者及び保護者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の支援を行うための事業あり、障害者等相談支援推進センターを含め市内11か所の相談支援事業所において実施している。

また、平成24年4月の法改正により身体・知的・精神障がい者の相談を総合的に、地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センター事業を障害者等相談支援推進センターが、さらに10月からの「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」の施行により、虐待通報・相談窓口としての虐待防止センター事業を各相談支援事業所等において新たに実施している。

<静岡市の相談体制>



(1) 第3期障がい福祉計画における進捗状況

障がい福祉計画の計画値との比較では、実施箇所数、個別支援会議開催回数や自立支援協議会等の会議開催回数は概ね計画どおりの実施状況であるが、相談件数及び療育支援の実施回数が大きく計画値を上回っている。

療育支援事業は、障害者等相談支援事業所のうち主として知的障がい者（重心含む）を対象とする4事業所で実施している。主な内容としては、①在宅障害児に対する訪問支援、保護者相談会及びペアレントトレーニング ②発達の気になる子に対する保育園・幼稚園に対する巡回指導 ③障害児のための料理教室や摂食指導 ④特別支援学校教諭等に対する研修会や療育関係機関に対する感染症研修会の実施などであり、各事業所の特色を生かし積極的に行われている。

(相談件数の推移や支援内容等については(2)平成24年度の障害者等相談支援事業等の実績で触れる。)

<第3期障がい者福祉計画掲載事業の進捗状況>

指 標		事業内容	平成24年度 計 画 値	平成24年度 実 績 値
障害者等相談 支援事業	実施箇所数	身体・知的・精神障害の相談支援及び基幹相談支援センター、障害者110番事業の実施	11	11
	相談件数		18,000	21,476
	個別支援会議 開催回数		260	220
	療育支援実施回数		560	842
相談支援 機能強化事業	実施箇所数	相談支援事業所に専門職員を配置し、相談支援体制の機能強化を図る	8	8
地域自立支援 協議会	構成会議数	静岡市障害者自立支援協議会・静岡市障害者相談支援連絡調整会議の運営	4	4
	開催回数		54	50
成年後見制度 利用支援事業	実施箇所数	後見人の報酬等の経費について、助成を受けなければ成年後見制度の利用が困難であると認められる障害のある人に対し、申立てに要する経費及び後見人等の報酬を助成	4	4
	実利用者数		7	7

(2) 平成24年度の障害者等相談支援事業等の実績

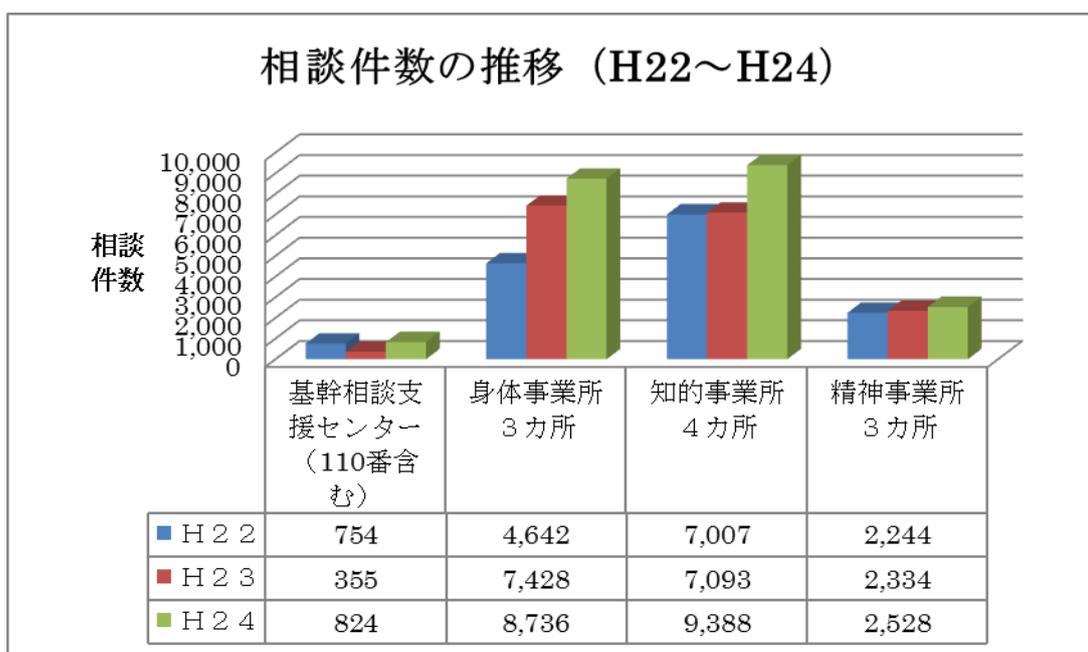
①相談件数の推移

相談件数の推移は図1のとおりであり、相談件数はいずれも増加傾向にある。

特に、知的障がい者を対象とする相談支援事業所については、前年度に比べ

2,295件、32.3%の増となっている。

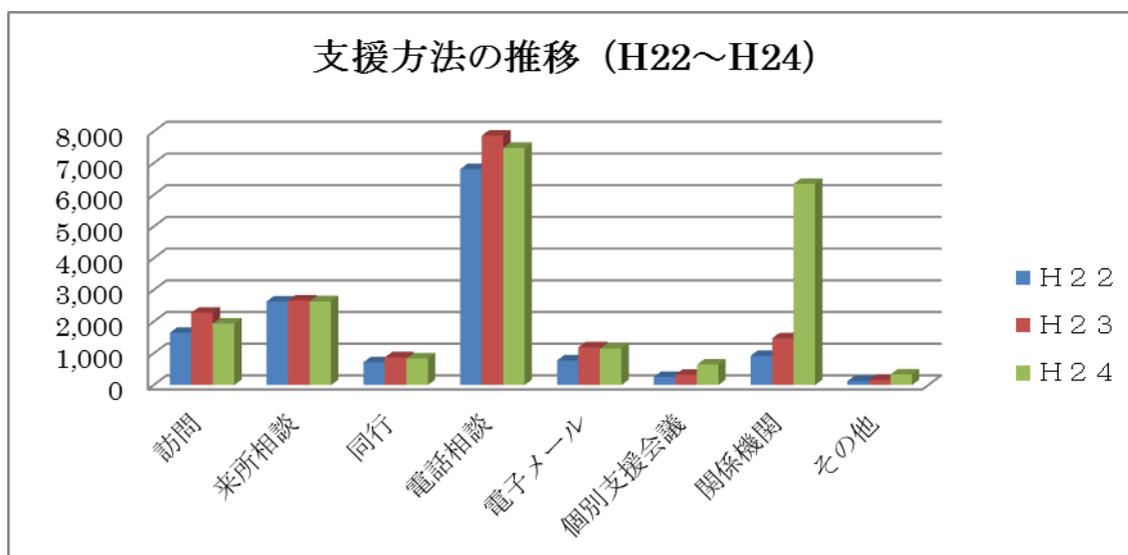
(図1)



②支援方法の推移

支援方法としては、いずれの年度も図2のとおり「電話による相談対応」が最も多く、次いで「来所による相談対応」「訪問による相談対応」という状況であったが、平成24年度は医療機関、介護保険サービス事業所との連携や施設の空き状況の確認など「関係機関との連携による対応」が大幅に伸びている。

(図2)



相談支援事業所（11か所）全体の支援内容別の実績は、図3のとおりである。

「福祉サービスの利用に関する支援（45%）」がほぼ半数を占めるなど圧倒的に多く、次いで「不安解消・情緒安定に関する支援（11%）」「健康・医療に関する支援（8%）」がほぼ同数で続く。

身体、知的障がい者の相談支援を行う事業所においても同様な傾向が見られる。

（図4、5）

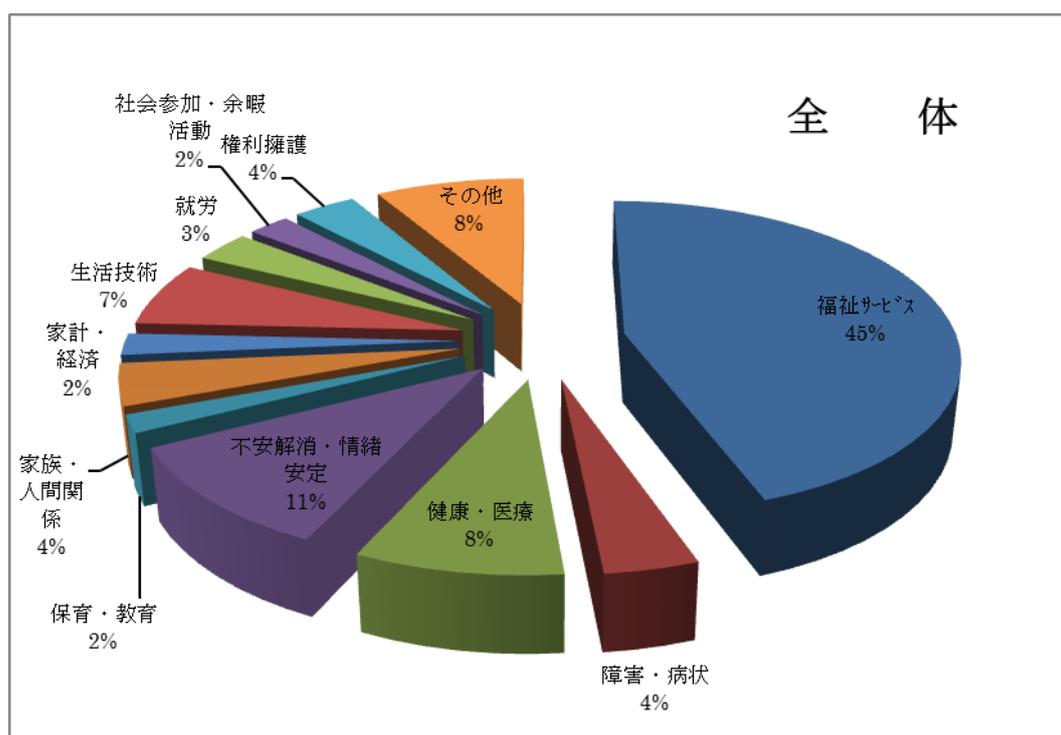
精神障がい者の相談支援を行う事業所においても、支援内容の順位は変わらないが

「人間関係に関する支援」が他事業所と比べると多く、全体の10%を占めている。（図6）

また、平成24年度からの事業である基幹相談支援センター（障害者110番含む）においては、特定の支援に偏らないさまざまな支援を総合的・専門的に行っていることがわかる。特に、「権利擁護に関する支援」が全体の26%と最も多い。（図7）

いずれにしても、本人の有する障がいや病状、健康・医療なども含め多くの相談者が生活を送る上で不安を抱えていることがわかる。

（図3）

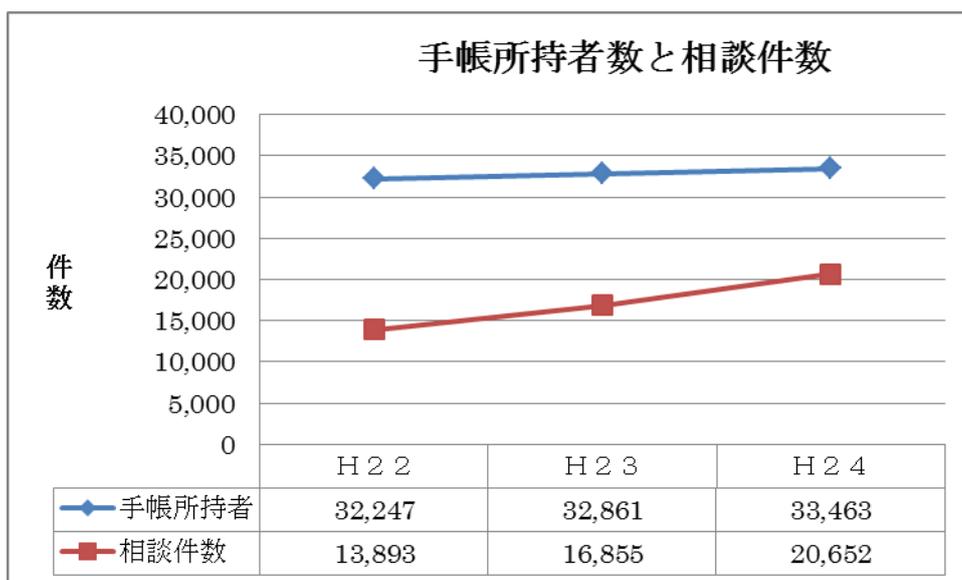


④手帳所持者数と相談件数

図8のとおり、平成22年度と平成24年度の比較において、手帳所持者数1,216人、3.8%増、相談件数では6,759件、48.6%増となっている。

増加率について手帳所持者数と相談件数を比較したところ、2年間で約1.3倍と大きな伸び率を示している。

(図8)



⑤平成24年度障害者等相談支援事業実施結果の分析、次年度に向けた改善事項

平成24年度実施事業に対する相談支援事業所等による分析・改善報告は下記のとおりである。

<相談支援事業>

実施結果の分析、改善事項等	今後の課題
<p>(1)重症心身障害児者の相談支援について、周知・浸透により相談件数の増につながった。</p> <p>(2)<u>外出が困難な重症児者への対応増により「訪問による支援」と細やかな報告、連絡、調整により「関係機関との連携による支援」件数が3倍になった。</u></p> <p>(3)介護保険事業所の居宅支援部会等の会議参加し、情報共有を行った。</p> <p>(4)相談者の要望に応じ土・日・祭日も来所相談の受付や家庭訪問を行った。</p> <p>(5)指定特定相談支援事業との連携により、福祉サービスだけでなく、より総合的な支援計画を提案することができた。</p> <p>(6)相談支援事業を通じ、主訴の解決とニーズに沿った支援につなげることができた。</p>	<p>(1)<u>身体、知的、精神障がいの重複者など障がい種別が多様化している。</u>障がい者の範囲拡大がされる平成25年度はさらに多くの関係機関と積極的に関わっていきたい。</p> <p>(2)重症児者の相談が解決し、終結することは余りない。<u>ひとつの相談を入口として、ライフステージに沿った支援を継続する必要がある。</u></p> <p>(3)件数の多い各種福祉サービスの利用に関する相談に適切に対応するためには、<u>事業所が提供するサービスの最新情報を整理が必要である。</u></p> <p>(4)引きこもりなどサービスにつながる前の支援が必要な相談者の支援を通じ、<u>地域のインフォーマルな社会資源との連携の重要性を認識した。</u>相談支援事業所のみで抱えることなく、地域支援者との協力体制を築いていきたい。</p> <p>(5)隠れたニーズを聞き取り、本人の要望や意向に沿った支援を行えるようアセスメントをしっかりと行いたい。</p> <p>(6)指定特定相談支援事業を行う相談機関に対し、委託相談支援事業所として適切な助言・指導を行い、相互のレベルアップを図っていききたい。</p>

<ピアカウンセリング事業>

実施結果の分析、改善事項等	今後の課題
<p>(1)ピアカウンセリングの回を重ねるごとにクライアントの表情の変化、事業所ワーカーでは知り得なかった課題の見出しにより新たな支援につなぐことができ、QOLの向上につながった。</p> <p>(2)ピアカウンセリング理解のため公開講座には、障がい当事者を初め福祉関係職員、行政関係職員など多くの参加があった。</p>	<p>(1)ピアカウンセリング事業の周知、カウンセラー技術向上のため積極的に研修会等に参加し、多くの方にピアカウンセリングが行える体制を目指したい。</p>

<身体障害者生活支援事業>

実施結果の分析、改善事項等	今後の課題
<p>(1)生活能力向上を目的にパソコン講習会を定期的開催。予定人数を超える応募があり、定着を実感。<u>一般の講習会では、身体障がいの状況やコミュニケーションの点で操作技術の向上が図れないという問題点が解決できた。</u></p> <p>(2)自立生活プログラム事業して、<u>新たに一人暮らしをしている人、今後一人暮らしを始め、社会体験を重ねたい人のためのビギナーズプログラムを開催、当事者スタッフの増員を図った。</u></p>	<p>(1)社会生活力への取り組み内容の見直しを行い、障がい者のある方のニーズに沿った計画性のある支援を行っていききたい。</p> <p>(2)社会資源を活用するための教室を開催したが、継続参加者が多いため、積極的な広報を行い、新規参加者を増やしたい。</p>

<障害児等療育支援事業>

実施結果の分析、改善事項等	今後の課題
<p>(1)「障害児のための料理教室」は好評で、市内外から多くの参加者があった。</p> <p>(2)臨床発達心理士による幼稚園の巡回指導を行った。児の観察と園に対する指導・アドバイス、カンファレンスの中で、保健福祉センターや療育機関との連携を再認識した。</p> <p>(3)「発達障害のある子どもの理解を深めるために」をテーマに療育講演会を実施し</p>	<p>(1)成人を対象に社会生活の中で自立していくために必要な知識・技術の習得を目指したプログラムに取り組んだ。「当事者同士のつながり」をテーマに、ハイキング、座談会、料理教室を実施した。料理技術の習得だけでなく、当事者同士の悩みを聞いてもらえる場の必要性を確認したため、平成25年度はさらに当事者同時のつながりを深められるよう回数を増加するととも</p>

<p>た。<u>保育園・幼稚園職員から就労関係事業所まで多分野からの参加があった。</u><u>安定した成人期を迎えるための幼児期からの過ごし方の重要性を認識、終了後アンケートでは「すぐ実践したい」という意見多く、療育への関心の深さを実感した。</u></p>	<p>に、習得した技術についても実生活の中で生かせるようなものにしたい。</p>
--	--

<基幹相談支援センター事業>

実施結果の分析、改善事項等	今後の課題
<p>(1)障がい者虐待防止の仕組み等について、さまざまな勉強会、研修会等を通じ制度の啓発を図った。</p> <p>(2)「<u>障害者110番事業</u>」は、<u>障害当事者・家族によるピアカウンセリングが受けられることから好評を得ている。</u>相談に当たる障害者相談員との交流や情報交換により、地域の相談案件が寄せられることも多いため、引き続き現行の相談体制の維持していきたい。</p>	<p>(1)<u>触法系相談など、弁護士等との連携が必要な事案が増加した。</u>矯正施設への収容が必ずしも再犯防止にはつながらないという認識が深まるにつれ、福祉分野への相談は今後、急増すると思われる。</p> <p>(2)成年後見制度、生活保護相談が増加し、行政書士相談が活用されている。<u>今後ますます各界の専門家である弁護士会、司法書士会、社会福祉士会との連携が必要となる。</u></p> <p>(3)「<u>老障介護事例</u>」を通じ、地域包括センターや介護保険居宅事業所との連携を行った。今後は<u>組織的に地域包括センターと障害者相談支援事業所との連携を図っていく必要がある。</u></p> <p>(4)精神障がい者の地域移行、地域定着に関連して、精神保健福祉課、こころの健康センター、精神科病院等を訪問し、関係構築に努めた。退院後の<u>地域の受け皿としてグループホーム、ケアホームの箇所数増、精神障がい者の障がい特性を理解できるヘルパー養成が急務である。</u>また、家族会、当事者団体、社会福祉協議会、地域包括センター等と連携できる地域の仕組みづくりも推進する必要がある。</p>

2 障害者相談員設置事業

障がい者の地域活動の推進と福祉の推進を図るため、身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法の規定に基づき、地域における障害を持つ本人やその家族等による相談支援事業を実施している。

<平成24年度の実績>

	身体障害者 相談員	知的障害者 相談員	精神障害者 家族相談員	合計
相談員人数	73人	27人	6人	106人
相談件数	1,437件	846件	113件	2,396件
1人当たりの相談件数	19.7件	31.3件	18.8件	22.6件

<相談内容別の状況>

(図9)

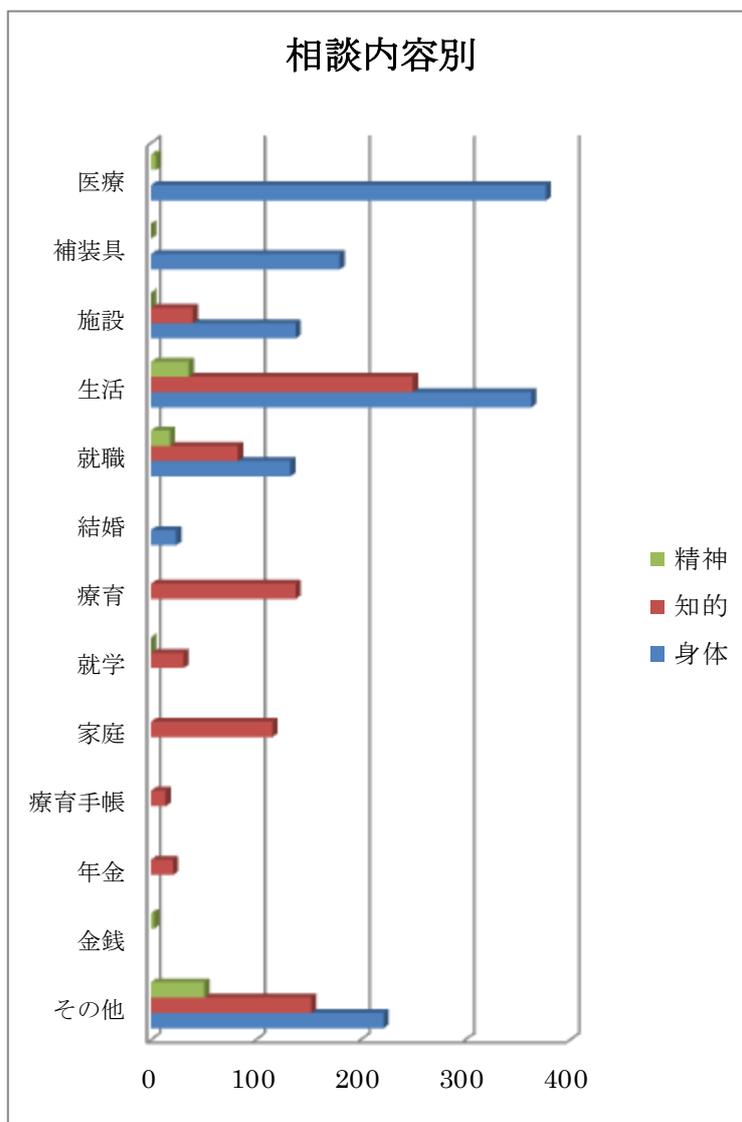


図9のとおり、「医療に関する相談」と並んで「生活に関する相談」が多い。

地域で生活する上でのさまざまな相談に対して障害者相談員が身近な相談者としての役割を担っている。